

平成24年度における行財政改革の取組について

1. 第三次行財政改革プログラムの概要

プログラムの必要性

- ・ 厳しい財政環境の中、「費用対効果」を追求し、県の行財政基盤を一層強化することが必要である。
- ・ 既存の仕事のやり方について、新たな発想や視点からの改革が必要である。

計画期間

平成23～25年度の3年間

取組内容

- 「費用対効果」の徹底的な追求という基本的な方向の下、3つの改革の方向を掲げ、合計166の取組を推進
- ・ 県民サービスの「質」の改革（57取組）
民間のノウハウの活用、県民の視点に立ったサービスの見直し
 - ・ 県庁の仕事の「しくみ」の改革（43取組）
県の業務全般にわたって費用対効果の観点から見直し
 - ・ 県庁の「体質」の改革（66取組）
財政の健全性の確保、簡素で効率的な組織の追求

2. 第三次行財政改革プログラムの主な取組状況

(1) 県民サービスの「質」の改革

項目	平成24年度の主な取組実績
①多様な主体が公共サービスを担う仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none">○企業との包括連携協定を活用した事業の推進<ul style="list-style-type: none">・ 包括連携協定を4社と締結（累計コンビニ、スーパー等12社） ※株式会社イトーヨーカ堂、株式会社そごう・西武、株式会社セーブオン、ヤフー株式会社・ 包括連携協定に基づく事業 37事業 原発事故により影響を受けた狭山茶の消費回復に向けたフェアの実施 など○彩の国ロードサポートの拡大<ul style="list-style-type: none">・ 640団体まで拡大（平成23年度末：620団体）○パパ・ママ応援ショップの協賛店舗の拡大<ul style="list-style-type: none">・ 16,974店舗まで拡大（平成23年度末：15,141店舗）
②顧客満足（CS）を高めるための民間開放の推進	<ul style="list-style-type: none">○指定管理者制度導入の拡大<ul style="list-style-type: none">・ 生活科学センターに指定管理者制度を導入（平成25年4月）○民間人材パワーの積極的な活用<ul style="list-style-type: none">・ NPO支援を行う中間支援NPOへの委託事業 2件

項目	平成24年度の主な取組実績
③県庁のサービス産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ニア・イズ・ベターの視点に立ったサービスの改善 ・パスポート申請受付・交付事務を11市町に移譲（累計30市町村）

(2) 県庁の仕事の「しくみ」の改革

項目	平成24年度の主な取組実績
①成果の追求の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○広報機能の一元化 ・「じてんしゃ王国埼玉」をテーマに一元的、集中的な広報を展開（ポタガール埼玉を活用したPR、自転車見本市の開催など）
②ITの投資効果の最大化	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフサイクルを通じたITマネジメントの推進 ・より効果的な情報システムの構築支援のために、システム評価の項目に調達段階、運用段階での評価を追加
③ストック（県有資産）の戦略的な活用・管理	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的、効率的な橋りょうの維持管理 ・橋りょうの修繕等に着手 33橋（平成21年度からの累計133橋）
④成果の最大化	<ul style="list-style-type: none"> ○ぐるっと埼玉サイクルネットワークの構築 ・「自転車みどころスポットを巡るルート100」のうち55ルートに表示板を整備
⑤行政コストの最少化	<ul style="list-style-type: none"> ○エコオフィス化の推進 ・中央家畜保健衛生所など5施設のエコオフィス化改修等により省エネ及びCO2排出量の削減
⑥県庁の仕事の透明化	<ul style="list-style-type: none"> ○公共調達改革の着実な推進 ・業務委託における一般競争入札の試行 145件

(3) 県庁の「体質」の改革

項目	平成24年度の主な取組実績
①財政の健全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○県債残高の管理（臨時財政対策債と減収補填債を除く残高） <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度末県債残高 2兆3,022億円（平成23年度決算比 △545億円） ○企業立地の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地件数 79件（累計201件：平成22年4月～平成25年3月）
②簡素で効率的な組織の追求	<ul style="list-style-type: none"> ○知事部局職員定数の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局定数 6,750人（平成23年度比 △85人） ○税務事務の民間委託の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・県税事務所の窓口業務等の民間委託：越谷県税事務所に導入拡大（累計5事務所）
③意欲と能力のある職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○海外派遣研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・海外団体（JETROシカゴ事務所、ブランデンブルグ州政府・経済振興公社）への職員派遣 2名
④徹底した仕事のカイゼン	<ul style="list-style-type: none"> ○改善運動の一層の全庁展開 <ul style="list-style-type: none"> ・「3Sカイゼン」：全課所において369取組
⑤出資法人等の優れた経営体への変革	<ul style="list-style-type: none"> ○経営改善に関する県民への誓約制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・指定出資法人23法人が設定した目標に対する進捗状況を県ホームページで公表
⑥危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○業務継続マネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続マネジメントに基づき、各部局が図上訓練を実施